

第3期都留市男女共同参画
推進計画 平成28～38年度

進捗報告書
【平成29年度版】

平成30年3月

第3期都留市男女共同参画推進計画 平成28～38年度

第3期都留市男女共同参画推進計画は、男女が互いにその人権を尊重しながら、責任も分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分発揮し、社会の対等な構成員として、社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保される男女共同参画の実現を目指し、本計画は「男女共同参画社会の実現」を目標とします。

基本目標

施策の方向

施策

I. 「男女共同参画」が当たり前になる意識

1. 男女共同参画推進のための意識改革

- (1) 男女共同参画の意識づくり
- (2) 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進
- (3) 人権の尊重とあらゆる暴力などの根絶

II. 女性が輝く活力あふれた社会

2. 女性の活躍支援

- (1) 政策決定過程への女性の参画促進
- (2) 女性の積極的登用
- (3) 女性の就労支援

III. 男女ともに自由な選択ができる社会

3. ワーク・ライフ・バランス実現のための環境づくり

- (1) ワーク・ライフ・バランスの意識啓発
- (2) 事業所への啓発

IV. 男女ともに責任と権利を分かち合う社会

4. 男女がともに担う子育てと介護への支援

- (1) 男性の子育てや介護への参画促進
- (2) 行政や地域全体で行う子育て・介護への支援

V. 様々な主体が連携し協力する社会

5. 推進体制の充実

- (1) 市民と行政の協働に基づく推進体制の整備
- (2) 庁内推進体制の強化

基本目標Ⅰ 「男女共同参画」が当たり前になる意識

施策の方向1 男女共同参画推進のための意識改革

成果指標

指標	基準値	目標値 (H38年度)	実績値 (H29年度)
「男女共同参画」という用語の理解度	29.5%（市民意識調査平成27年度）	100%	29.5%（市民意識調査平成27年度※1）
男女共同参画に関する学びの時間を設ける小中学校数	0校（平成27年度実績）	11校	11校
ドメスティック・バイオレンスの被害を受けていると回答した人の割合	4.7%（市民意識調査平成27年度）	0%	4.7%（市民意識調査平成27年度※1）

※1 市民意識調査は、推進計画の前期推進期間終了年度、後期推進期間終了年度の2回行う。
第3期推進計画においては、平成33年度、38年度に市民意識調査を実施する予定。

施策1 男女共同参画の意識づくり

計画された事業	担当課	実施状況
様々な媒体を通じ男女共同参画に関する情報を発信します	総務課・地域環境課	男女共同参画推進委員会が発行する機関紙「はばたき」を、広報つる9月号特集記事として毎年掲載。 平成29年12月より、推進委員会 Facebookの運用開始、CATV「都留のイマドキ」にて、男女共同参画に関する啓発番組を作成した。
都留市男女共同参画推進委員会による出前講座を実施します	地域環境課	ぴゅあ富士フェスティバルで「小学校における男女共同参画」をテーマにした寸劇を披露し、男女共同参画に関する意識がどのように変わってきたか啓発を行った。

基本目標Ⅰ 「男女共同参画」が当たり前になる意識

施策2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進

計画された事業	所管課等	実施された又は実施中の事業
ジェンダー研究プログラムの推進及び講演会を実施します	都留文科大学経営企画課	平成29年12月13日に都留文科大学においてジェンダー研究会プログラムの講演会「男がづらいよー男性学の視点からみた日本一」を開催した。
男女共同参画関連図書充実を図ります	市立図書館	男女共同参画関連コーナーに約200冊配架。コーナー以外に100冊所蔵。
市職員に対して、男女共同参画についての研修を行います	総務課	都留市男女共同参画推進フェスティバルへの参加を職員研修の場として活用するなど、これまでも職員研修を通じて職員の男女共同参画への意識づけに取り組んできたが、来年度も引き続き職員計画の中に盛り込んでいく。
市民や事業所向けに男女共同参画に関する講演会や催しを開催します	産業課・地域環境課	第20回都留市男女共同参画推進フェスティバルで「女性の活躍推進」をテーマにした講演会を実施。
教職員への都留市男女共同参画推進計画の配布と啓発を行います。また、学校教育における男女共同参画関連図書等の活用を図ります	学校教育課・市内各小中学校	各学校に都留市男女共同参画推進計画を配布するとともに、男女共同参画の関連書籍の学校図書館等への整備を依頼した。今後も継続して蔵書整備等を推進していく。

施策3 人権の尊重とあらゆる暴力などの根絶

計画された事業	所管課等	実施された又は実施中の事業
男女間での暴力根絶に向けた意識啓発を行います	健康子育て課・地域環境課	DV防止について、広報9月号に情報を掲載。都留市ボランティアまつりにて、DV防止啓発カードを配布し、男女共同参画推進フェスティバルにて、DV防止啓発資料を展示コーナーに掲示。
市職員に対して、セクハラやマタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメントの防止に向けた取組を徹底します	総務課	職員の人材育成の一環として職員研修などを通じた意識改革により、防止に向けた取り組みを徹底していくため、ハラスメント防止研修を実施した。
セクハラやマタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメントの防止に向けた意識啓発を行います	健康子育て課・地域環境課	都留市男女共同参画推進フェスティバルにおいて、ハラスメント防止に関する資料を展示コーナーに掲示する。

基本目標Ⅰ 「男女共同参画」が当たり前になる意識

DV・デートDVや虐待防止に向けた意識啓発を行います	健康子育て課・地域環境課	山梨県から配布されるチラシ等を窓口に置き市民への啓発を行っている。都留市男女共同参画推進フェスティバルで、展示コーナーに啓発資料を掲示した。
DV・デートDVや虐待、人権などに関する相談窓口を積極的に周知します	健康子育て課・市民課	毎月広報カレンダーにおいて、人権相談の窓口開設日を掲載し周知を図っている。また「住民基本台帳事務における支援措置申出書」を提出させることにより、住民基本台帳の一部の写しの閲覧、住民票の写し等の交付及び戸籍の附票の写しの交付について、加害者等からの請求を確実に拒否できるよう適正な事務処理を行っている。 平成29年度からマイナンバー制度の情報連携が開始されたことに伴い、被害者には不開示コード・自動応答不可を設定し、情報漏洩を防ぐ運用を全庁的に行っている。
DV・デートDVやセクハラに関する市民の相談に対応する専門の相談員の設置を検討します	健康子育て課・総務課・地域環境課	今後、専門の推進員の設置を検討していく。
県の配偶者暴力相談支援センターや児童相談所、NPOによる民間のシェルターなどと連携し、被害者の早期の保護を図ります	学校教育課・健康子育て課	家庭相談員、母子父子自立支援員、保健師と連携を密にし、問題になるケースに対し、関係者による個別ケース会議の開催、被害者の日常的な相談支援、関係機関への被害者と同行相談、施設への入所支援等、早期の保護に向けて支援している。 今後は、専門職を導入し、チームにおける対応をしていく。
DVの被害者に対して、公営住宅の入居条件を一部緩和し、被害者の自立を支援します	建設課	DV被害者であることを確認したのち、婚姻関係が解消されたものと見なし、夫との世帯を分離して入居を認める等、入居条件の緩和を行っている。保証人の連署を必要としないことも含めて可能な限り弾力的に運用するよう配慮している。福祉部局、配偶者暴力相談支援センター等の関係機関との緊密な連携を図り、DV被害者の支援のために適切な対応を図るよう努めている。

基本目標Ⅱ 女性が輝く活力あふれた社会

施策の方向2 女性の活躍支援

成果指標

指標	基準値	目標値 (H38年度)	実績値 (H29年度)
市の審議会委員等への女性の登用率	24.7% (平成27年度実績)	40%	22.6%
市内事業所における指導的地位に占める女性の割合	15%(市内事業所調査平成21年度)	40%	18%(市内事業所調査平成28年度※2)
市職員の管理職に占める女性の割合	7.7%(一般行政職平成27年度実績)	40%	7.7%
各地域協働のまちづくり推進会における女性役員の割合	22.6% (平成27年度実績)	40%	21.3%

※2 市内事業所調査は平成28年度実施。次回調査は平成33年度に実施予定。

施策1 政策決定過程への女性の参画促進

計画された事業	所管課等	実施された又は実施中の事業
審議会等委員に女性を積極的に登用します	審議会所管課	女性の委員等への登用率が40%を占めている審議会等もあるが、女性委員が全くいない審議会もある。充て職が多いため、男性が多い審議会もあり、この点を見直していく。
審議会等委員への市民公募を推進します	審議会所管課	上記と合わせて、審議会制度の見直しを図っていく。
審議会等の女性委員として活躍できる人材リストの充実を図ります	地域環境課	男女共同参画事業に関わった方々を「男女共同参画事業協力員」として、引き続き事業への協力を依頼するとともに、交流会を毎年開催。男女共同参画事業協力員は現在135人。市が主催するまちづくりや男女共同参画に関する事業について案内している。 今後、事業に協力してくれる方々を分野別にリスト化し、審議会等の女性委員募集に活用できるような制度の導入を検討している。

基本目標Ⅱ 女性が輝く活力あふれた社会

女性のまちづくりに対するアイデア・手法などを各担当が担う政策に積極的に反映するよう努めます	全課	平成 29 年 11 月 17 日で開催した「事業評価・提案会」の外部評価人 5 名のうち女性を 3 名（有識者 2 名、市民評価人 1 名）入れた結果、女性ならではの視点で本市の施策に対し評価と新たな提案（アイデア）があり政策に反映できた。
---	----	---

施策 2 女性の積極的登用

計画された事業	所管課等	実施された又は実施中の事業
市役所が市内事業所などの先行的事例となるよう、女性職員の採用、管理職への登用を推進します	総務課	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動の計画を策定し、数値目標を立てて女性職員の人材育成を推進している。
事業所における女性管理職登用を啓発します	産業課・地域環境課	都留市経営者連絡協議会において、年 2 回の働き方改革講座参加により女性の活躍推進への理解を深めた。 また、市内事業所に対しても、平成 28 年度に実施したアンケート結果を踏まえ、都留市男女共同参画推進委員会を中心に啓発していく。
管理職などの指導的地位に女性の登用が進んだ事業所を広く周知します	産業課・地域環境課	平成 28 年度に実施した事業所アンケートの結果を踏まえ、今後都留市男女共同参画推進委員会において、県事業である「子育て応援・男女いきいき宣言企業」登録促進活動を行う中で、優良事業所や事業所モデルの把握に努める。
地域防災活動への女性の参画を促します	総務課	都留市防災、減災対策推進計画において、平成 31 年度までに各避難所に女性役員を配置することを目標値として設置し、取り組みを進めていく。
地域における主要な役職に女性を積極的に登用するよう働きかけます	地域環境課	平成 28 年度都留市男女共同参画推進フェスティバルを都留市自治会連合会と合同開催し、地域における女性の積極的登用について取り上げた。今後も地域協働のまちづくり推進会や自治会連合会との連携を図っていく。

基本目標Ⅱ 女性が輝く活力あふれた社会

施策3 女性の就労支援

計画された事業	所管課等	実施された又は実施中の事業
女性のキャリア・アップや再就職支援に繋がる各種講座を開講します	ぴゅあ富士・産業課・生涯学習課・地域環境課	平成29年度都留市男女共同参画推進フェスティバルを「女性の活躍推進」のテーマで開催し、女性の社会進出・キャリアアップについて取り上げる。
女性の起業や経営に関するセミナーを開催します	ぴゅあ富士・産業課・生涯学習課・地域環境課	ぴゅあ富士において、女性の活躍支援のために、比較的小規模なビジネスに取り組もうとする女性の方を対象に、スモールビジネス実践講座(3回)及びSNS・Net活用講座(3回)を実施した。
都留市農林産物直売所において、女性による出荷や出品を促進します	産業課	出荷者のうち、183人中39人が女性であり割合は十分とは言えないが、女性の生産者による、農産物や加工品の試食販売、体験教室が行われる等、女性の活躍の場として大いに活用されている。なお道の駅従業員23人のうち19人が女性であり、女性の就労に貢献している。
商工会などと連携を図りながら、女性の起業や経営に関する相談体制を充実させます	産業課	平成27年度に策定した「都留市創業支援事業計画」を基に、女性の創業支援を推し進めるため、商工会と連携して相談体制を構築している。
事業所や従業員に対し育児・介護休業制度の普及啓発を推進します	産業課・地域環境課	都留市経営者連絡協議会の会議を通じて、市内事業者向けに啓発のチラシを配布している。

基本目標Ⅲ 男女ともに自由な選択ができる社会

施策の方向3 ワーク・ライフ・バランス実現のための環境づくり

成果指標

指標	基準値	目標値 (H38年度)	実績値 (H29年度)
ワーク・ライフ・バランスに取り組む市内企業数	9社(子育て応援・男女いきいき宣言登録企業累計数 平成27年度)	40社	10社
育児・介護休業制度の規定を設けている事業所の割合	育児休業制度 78.4% 介護休業制度 61.4% (市内事業所調査平成21年度)	85%	育児休業制度 68.8% 介護休業制度 55.7% (市内事業所調査平成28年度 ^{※3})
男性の育児休業取得率	2.5%(市内事業所調査平成28年度)	13%	2.5% (市内事業所調査平成28年度 ^{※3})

※3 市内事業所調査は、平成28年度実施。次回調査は平成33年度に実施予定。

施策1 ワーク・ライフ・バランスの意識啓発

計画された事業	所管課等	実施された又は実施中の事業
ワーク・ライフ・バランス推進のための講座等を実施します	ぴゅあ富士・地域環境課	第20回都留市男女共同参画推進フェスティバルにて、UTYアナウンサーの小田切いくみ氏を講師に招き、ワーク・ライフ・バランスも視野に入れた女性の活躍推進について講演を実施する。
ワーク・ライフ・バランス実現のメリットについて様々な媒体を通じて普及啓発を行います。	地域環境課	CATVにて番組を作成し、啓発活動を行った。都留市男女共同参画推進フェスティバルにて、ワーク・ライフ・バランスに関する資料を展示コーナーに掲示する。
育児・介護休業制度を始めとする休暇制度について広く周知します	産業課・地域環境課	上記と合わせて、都留市男女共同参画推進フェスティバルの展示コーナーに掲示する。都留市経営者連絡協議会の会議を通じて、市内事業者向けに啓発のチラシを配布してい

基本目標Ⅲ 男女ともに自由な選択ができる社会

		る。また、各種講演会へ会員が積極的に参加している。
市役所において、フレックスタイム制の導入などにより柔軟な働き方ができる環境整備に努めます	総務課	都留市行財政改革推進プランにおいて、ワーク・ライフ・バランスの推進に資するため、週休日の振替制度や時差出勤制度を導入した。
生涯学習やボランティア活動などの情報を広く周知します	生涯学習課・総務課・地域環境課	やまなし学びネットを活用し、生涯学習など情報提供できるものを掲載した。また、市広報・ホームページ等を通して、公民館学級・教室、はつらつ鶴寿大学等の生涯学習活動の周知を図っている。

施策2 事業所への啓発

計画された事業	所管課等	実施された又は実施中の事業
市内事業所に対し、男女共同参画に関する進捗状況調査を行い公表します	地域環境課	平成28年度に市内の事業者を対象に行った男女共同参画に関する調査の結果をまとめ、市のHPで公表した。また、都留市男女共同参画推進委員会において、結果の報告を行った。
優良事業主を広く周知するとともに、市独自の表彰制度について検討します	地域環境課	都留市男女共同参画推進委員会において、平成28年度に市内事業所を対象に実施したアンケート調査の結果を基に、優良事業主への市独自の奨励について検討していく。
都留市経営者連絡協議会や都留市商工会と連携を図りながら、市内事業主に対して働きかけます	産業課・地域環境課	都留市経営者連絡協議会において、新春講演会「信頼関係を構築するコミュニケーション」を実施し、職場の活性化やメンタルヘルスなど、働きやすい職場について取り上げた。

基本目標Ⅳ 男女ともに責任と権利を分かち合う社会

施策の方向 4 男女がともに担う子育てと介護への支援

成果指標

指標	基準値	目標値 (H38年度)	実績値 (H29年度)
主に男性を対象にした家事や育児、介護等に関する講座等の男性参加者数	53人 (年延べ人数平成26年度実績)	100人	58人
夫(パートナー)が子育てに主体的に関わっていると思う人の割合	60.1% (乳幼児健診問診平成28年度 ^{※4})	100%	52.2%
都留市子育て応援店登録店舗数	6社(累計数平成27年度)	35社	9社
市の合計特殊出生率	1.44 (人口動態統計・住民基本台帳平成26年度)	1.75	1.28 ^{※5}

※4 前年度までの基準値がないため、平成28年度の実績値を基準値としている。

※5 平成28年度10月1日時点の住民基本台帳を基準に算出している。

施策1 男性の子育てや介護への参画促進

計画された事業	所管課等	実施された又は実施中の事業
主に男性を対象にした家事育児、介護に関する講座を実施します	ぴゅあ富士・生涯学習課・地域環境課	ぴゅあ富士において、男性の家庭参画を推進するために、介護講座及び男の料理教室を実施した。
親子のふれあいの場への父親の参加を促し、父親同士の交流の場づくりを検討します	健康子育て課	パパの子育てセミナーを平成29年9月と平成30年3月に開催。子どもとのふれあい遊び、子育てについて学ぶ機会をつくり子育てに積極的に参加する動機づけとする。
まちづくり交流センター「交流室」を「イクメン交流の場」として普及推進を図ります	生涯学習課	今後、みんなの広場などにおいて、子育て中の男性が参加・参画できるイベントの実施を行っていく。
「イクボス」や「イクメン」の普及啓発に努め、優良事例を広く周知します	地域環境課	ぴゅあ富士によって男女共同参画推進月間記念事業として、男性が家事育児に取り組んでいる写真を広く公募し、ぴゅあ富士ロビーに展示した。

基本目標Ⅳ 男女ともに責任と権利を分かち合う社会

市内事業所に対し男性の育児・介護休業制度の取得促進を働きかけます	地域環境課	内閣府男女共同参画局が展開する「おとう飯（はん）キャンペーン」の情報を広報する9月号に掲載。 「おとう飯（はん）キャンペーン」を活用した事業を来年度に実施する予定。
市役所が市内事業所などの先行的事例となるよう、市男性職員の育児・介護休業などの取得率の向上を推進し、特に、男性職員の育児参加休暇の取得率向上に努めます	総務課	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を策定し、数値目標を立てて男性職員の休暇取得を推進している。

施策2 行政や地域全体で行う子育て・介護への支援

計画された事業	所管課等	実施された又は実施中の事業
延長保育や病児病後児保育など、多様な保育ニーズに適切に対応します	健康子育て課	<ul style="list-style-type: none"> ・病児病後児保育：医療機関へ委託 延べ利用者；250人（H29年11月末現在） ・休日保育；医療機関へ委託 延べ利用者；153人（H29年11月末現在） ・延長保育実施：4園 ・障害児保育実施：3園
放課後児童クラブ（学童保育）の充実を図ります	健康子育て課	公設民営で設置、それぞれの保護者会等が保護者の保育料と市の補助金で運営。 市内全小学校区8学区 11クラブ登録人数450人男女（H29年11月末現在）
ファミリー・サポート・センター事業の充実を図ります	健康子育て課	H25年3月に開始、拠点（事務局）を改修したまちづくり交流センターに置いているため、会員同士の交流の場としても利用、相互の援助活動をよりしやすい環境にしている。 依頼会員と提供会員の登録会員数：297人（H29年11月末現在）援助活動回数188回（H29年11月末現在）
子育て家庭への経済的支援の充実を図ります	健康子育て課	出産時のタクシー利用料金を助成するなどし、子育て家庭への経済的支援を実施。すこやか医療費を18歳まで拡大。

基本目標Ⅳ 男女ともに責任と権利を分かち合う社会

<p>地域子育て支援センターを中心とした子育て相談への対応の充実を図ります</p>	<p>健康子育て課</p>	<p>支援センターの主な事業内容として、①育児不安等についての相談②子育てサークル等の育成・支援③子育て親子の交流の場の提供・交流促進④地域の保育資源の情報提供等⑤家庭的保育を行うものへの支援等 市内4ヶ所 延べ利用者数 5,751人（H29年12月末現在）</p>
<p>母子・父子家庭などのひとり親家庭の自立支援の充実を図ります</p>	<p>健康子育て課</p>	<p>法令等に基づく補助・助成事業を継続的に実施。</p>
<p>子育てグループ等へ支援を行うとともに、活動の場づくりを進め、グループのネットワークづくりに努めます</p>	<p>健康子育て課・地域環境課</p>	<p>市内で活動する子育てサークル等への補助事業を平成29年度より開始し、これまで3団体（親子のえがお研究クラブ、ママタスビビタス、YOURHOUSE）への補助を実施した。</p>
<p>認知症サポーター養成講座の開催など、要介護者を地域で支える環境づくりを行います</p>	<p>長寿介護課</p>	<p>認知症サポーター養成講座は平成29年度10回開催し、サポーターは現在4,182人となった。講座を開催するキャラバンメイトの方は61人となった。</p>
<p>ホームヘルプサービス・デイサービス・ショートステイなど各種サービスの充実を図ります</p>	<p>長寿介護課</p>	<p>第6期介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービス事業所の募集を行っている。</p>
<p>総合的な相談窓口機能を充実し、要介護者の在宅支援の充実を図ります</p>	<p>長寿介護課</p>	<p>高齢者支援室における介護保険、福祉サービス等の相談は来所、電話など合わせて1,177件あった。</p>

基本目標Ⅴ 様々な主体が連携し協力する社会

施策の方向 5 推進体制の充実

施策1 市民と行政の協働に基づく推進体制の整備

計画された事業	所管課等	実施された又は実施中の事業
都留市男女共同参画推進委員会や男女共同参画に関する活動を行う団体等の活動を支援するとともに、それらの意見を市の施策に反映するよう努めます	地域環境課	都留市男女共同参画推進委員会では、委員任期満了時に市長への活動報告会を実施。また、都留市女性団体連絡協議会の行う市長と語る井戸端会議「つる女性会議」を支援。
市内における事業所、学校など各種団体と連携を図りながら、地域社会に男女共同参画の意識を広めます	地域環境課	市内の小学校9校に「小学校高学年向け男女共同参画に関する啓発パンフレット」を作成し、平成29年度に配布した。同時に、教材使用に関するアンケート調査を実施し、各小学校からフィードバックを受けた。

施策2 庁内推進体制の強化

計画された事業	所管課等	実施された又は実施中の事業
男女共同参画の視点がすべての施策に活かされるよう、職員に男女共同参画についての研修や情報提供を積極的に行います	総務課	男女共同参画に関連する情報や、職員研修などの研修機関からの関連した研修案内など、主幹課との連携により収集、活用を図り、職員の意識を高めていく。
市の部長・課長等を構成メンバーとする都留市男女共同参画推進会議の定期的な開催により、各部課相互の連携を図り、施策の推進と着実な進行管理を行います	地域環境課	各課における計画進捗状況調査の結果について、構成メンバーに報告するとともに、課題の洗い出しや新たな施策の必要性について、その都度協議していく。
計画を着実に推進するため、男女共同参画の進捗状況・数値目標の達成状況を調査し、施策の検証・評価を毎年行います	地域環境課	毎年計画の進捗状況を調査・把握しており、進捗状況報告書を基に都留市男女共同参画推進会議において施策の検証や評価を実施していく。

基本目標Ⅴ 様々な主体が連携し協力する社会

<p>男女共同参画推進委員会をはじめとする、男女共同参画に係る活動をする市民に計画の進捗状況を報告するとともに、計画実行に対する課題や新たな施策等について協議します</p>	<p>地域環境課</p>	<p>「第3期都留市男女共同参画推進計画」の進捗状況を都留市男女共同参画推進委員会にて報告し、同計画に対する課題や新たな施策等について協議していく。</p>
--	--------------	--